

日ノ丸ハイヤー株式会社 行動計画

女性が活躍でき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

【次世代育成支援対策推進】

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 6年10月～ 制度に関するパンフレットなどを作成し社員へ周知

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの実施

<対策>

- 令和 7年 9月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 7年11月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和 8年 1月～ 関係行政機関との連携
- 令和 8年 3月～ 社員への周知
- 令和 8年 4月～ インターンシップ・トライアル雇用の受け入れ開始

【女性活躍推進】

目標：女性乗務員を現員5名から10名以上へと増員を行う

<対策>

- 令和 6年 4月～ 女性乗務員の応募を増やすため、求人内容を見直し改定を検討
- 令和 6年 8月～ 女性が活躍できる職場であることについてホームページ等を活用し積極的広報を行う